

令和2年度 白川村 新型コロナウイルス感染症対応事業 実施状況及び効果検証シート

| No. | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 所管課 | 事業の概要【実施計画書から抜粋】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業始期 | 事業終期 | A | | | | | | 実施内容 | 効果・検証 | 課題等 |
|-----|-------|------------------------------|-------|--|-------|------|-------------|---------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|--|--|---|
| | | | | | | | 補助対象事業費 | B 国庫補助額(円) | C コロナ交付金充当額(円) | D 起債額(円) | E 一般財(円) | F その他(円) | | | |
| 合計 | | | | | | | 328,720,066 | 25,556,000 | 181,726,000 | 28,500,000 | 79,878,066 | 13,060,000 | | | |
| 1 | 単 | 白川村雇用調整対策給付金 | 観光振興課 | ① 事業活動の縮小等を余儀なくされた事業主が、一時的に雇用者の休業等を行い、支払った休業手当等について国の雇用調整助成金を活用する場合、事業主の自己負担分を全額助成する。 ② 2事業所(10名)雇用調整助成金の差額を補填 ③ 地元の事業主 | R2.10 | R3.3 | 341,877 | - | 100,000 | - | 133,877 | 108,000 | ・国の雇用調整助成金の事業主負担分を村が独自に補助を行った。 ・給付件数:2件 341,877円 | 村内の観光事業者の多くが個人事業主であり、当該制度を利用する事業者自体が少なかったが、休業を余儀なくされた事業者の雇用を守るにつながった。 | 国の雇用調整助成金の特例措置(緊急期間)に伴い、助成率が上げられ、村の助成額が少なくなった。 |
| 2 | 単 | 白川村緊急休業等支援金 | 観光振興課 | ① 国の雇用調整助成金の要件(労働保険等未加入)を満たしていない被雇用者の休業に対し、事業主へ独自に支援する。 ② 150人×8,330円×100日 ③ 地元の事業主 | R2.4 | R3.3 | 59,975,890 | - | 40,000,000 | - | 19,975,890 | - | ・国の雇用調整助成金の対象外となる従業員の休業等に対し、村が独自に事業主へ支援を行った。 ・支援件数:137件 59,975,890円 | 国の緊急事態宣言等により、休業を余儀なくされた観光事業者(個人事業者)を支援することで、地域経済の維持が図られた。 | 当初、短期間で新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が収束するものと予測していたが、長期化したため、政策を誘客事業(キャンペーン実施)に切り替えた。 |
| 3 | 単 | 白川村新型コロナウイルス感染症経済対策特別利子補給補助金 | 観光振興課 | ① 著しく売上げが減少した法人・個人事業主に対し、既往債務の条件変更(1年以内の返済猶予)を金融機関等から受けた場合、その1年以内の利子を独自に補助する ② 22事業所×618,565,000円×1年分の利子 ③ 地元の事業主等 | R2.4 | R3.3 | 1,235,327 | - | 1,000,000 | - | 235,327 | - | ・著しく売上げが減少した事業者に対し、既存借入れ又は既往債務の条件変更に係る利子に関して、1年以内分の補助を行った。(対象となる資金の上限5,000万円) ・補助件数:24件 1,235,327円 | 事業者の借入金の償還(条件変更)について、負担の軽減を図ることができた。 | 様々な金融商品や国・県の助成制度がある中、商工会と連携して、どの制度を利用する事が最善であるかを、事前に検討する仕組みを確立した。 |
| 4 | 単 | 白川村商工業等緊急対策融資利子補給補助金 | 観光振興課 | ① 著しく売上げが減少したため、新たに融資を受けた法人・個人事業主に対し、最大36ヶ月(3年間)の利子を独自に補助する。 ② 7事業所×93,000,000円×1年分の利子 ③ 地元の事業主等 | R2.4 | R3.3 | 423,649 | - | 296,000 | - | 127,649 | - | ・新たに融資を受けた事業主に対し、最大3年間分の利子の補助を行う。(対象となる資金の上限2,000万円) ・補助件数:5件 423,649円 | 事業者の借入金の償還(条件変更以外)について、負担の軽減を図ることができた。 | 様々な金融商品や国・県の助成制度がある中、商工会と連携して、どの制度を利用する事が最善であるかを、事前に検討する仕組みを確立した。 |
| 5 | 単 | 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金県負担金 | 観光振興課 | ① 新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、岐阜県の緊急事態措置等に基づく休業協力要請に応じた事業者に対し支給する協力金の村負担金(1事業所…50万円の1/3負担)。 ② 150事業所×164,000円 ③ 岐阜県 | R2.4 | R4.1 | 19,648,927 | - | 6,700,000 | - | 12,948,927 | - | ・岐阜県による休業・時短営業要請に応じた、村内観光事業者に対する県協力金の村負担分。 | 県からの要請に応じて感染拡大防止の取り組み(休業・時短営業・酒類の提供の制限)を実施する事により、村内の感染者の発生を防ぐことができた。 | 感染拡大の波に応じて、第1弾から第4弾まで休業・時短要請が幾度も実施されたが、感染拡大防止には一定の効果があった。 |
| 6 | 単 | 白川村新型コロナウイルス感染症拡大支援事業負担金 | 観光振興課 | ① 村独自に発出した白川郷の「原則閉鎖」に協力した観光事業者のうち、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象外となった事業所に対し、協力事業所へ独自基準を設け助成する。 ② 5事業所×500,000円、10事業所×100,000円 ③ 地元の観光業者等 | R2.4 | R3.3 | 3,500,000 | - | 3,000,000 | - | 500,000 | - | ・村独自に発出した白川郷の「原則閉鎖」に協力した観光等事業者のうち、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象外となった事業所に対して、岐阜県の協力金と同等の協力金の支給を行った。 ・助成件数:16件 3,500,000円 | 県の協力金と村の協力金の支給により、ほぼ全ての村内観光事業者に対し、強く休業の要請を行う事、感染拡大防止対策を進める事ができた。 | 白川郷観光協会に事務委託をしたことにより、対象事業者の選定及び協力金の執行を、速やかに行うことができた。 |
| 7 | 単 | 白川村児童生徒家庭食費支援交付事業 | 教育委員会 | ① 学校等休業に係る子育て世帯への経済的支援。 ② 休業期間中、児童生徒1人当たり15,000円(188名)に対する経費に充当。 ③ 村に住所を有する保護者 | R2.4 | R2.6 | 2,820,000 | - | 2,500,000 | - | 320,000 | - | ・学校等休業に係る子育て世帯105世帯188名 への経済的支援を行った。 ・園児・児童・生徒数 188名×5,000円×3カ月 | 学校休業に伴い、児童生徒の家庭食費機会が増えたが、支援により保護者の経済的な負担軽減が図られた。 | 今後の学校休業時の対応についても引き続き検討する必要がある。 |
| 8 | 単 | 白川村児童生徒家庭食品配給 | 教育委員会 | ① 学校等休業に係る子育て世帯への配食支援。 ② 休業期間中、児童生徒1人当たりパン(380円×約160名×3回)に対する経費に充当。 ③ 村に住所を有する保護者 | R2.5 | R2.6 | 180,120 | - | 100,000 | - | 80,120 | - | ・学校等休業に係る子育て世帯へ食品の支給を行った。 ・1週間につき158個×3週間=474個(パン単価380円) | 学校休業により児童生徒の家庭食費機会が増えたが、食品の支給により、保護者の経済的な負担軽減が図られた。 | 今後の学校休業時の対応について、引き続き検討する必要がある。 |
| 9 | 単 | 学校ICT整備事業 | 教育委員会 | ① 休業期間中の学習支援を目的にタブレット活用した遠隔事業を実施するためのリース料使用料。 ② モバイルWi-Fiリース 7,153円×5台×1ヶ月 モバイルWi-Fiリース 7,931円×12台×1ヶ月 ③ 学園の児童・生徒 | R2.4 | R2.8 | 130,938 | - | 100,000 | - | 30,938 | - | ・学校休業期間中のオンライン授業実施に伴う、Wi-Fi環境の無い家庭へのモバイルWi-Fi貸し出し支援や、校舎内Wi-Fi環境整備のため、モバイルWi-Fiを活用した。 | 感染症拡大に伴う臨時休業時に、学習機会を保障できる環境整備が整い、Wi-Fi環境の無い家庭でもオンライン授業を円滑に実施でき、児童・生徒全員が授業に参加することが可能となった。 ・オンライン授業への児童生徒の接続率100% | 学校休業に備え、現在もレンタルを継続しているが、必要とするモバイルWi-Fi台数の検討が必要である。 |
| 10 | 単 | 白川村感染予防事業 | 村民課 | ① 村民に対してマスクの供給や公共施設(介護施設含む)へ消毒液等を確保し、配給する。 ② マスク3万枚・消毒液20ℓ×10箱・手袋1千枚やフェイスシールド等 ③ 村民・公共施設・診療所・介護施設 | R2.6 | R2.9 | 1,783,507 | - | 1,000,000 | - | 783,507 | - | 新型コロナウイルス感染症予防対策により、適切な予防対策を行うため下記衛生品を購入した。 1.サージカルマスク 42,480枚(村民配布) 2.次亜塩素酸水 420L(村内施設消毒用) 3.マスク包装用 マルチ袋 600枚 4.次亜塩素酸ナトリウム液 90L(村内施設消毒用) 5.感染予防品各種(薄手ビニール、バケツ、ゴム手袋、タオル) 6.アルコール消毒液(各種村内観光施設に手指消毒用として配置)305L 7.手指消毒液 10,900ml(村内公衆トイレ等に設置) 8.フェイスシールド 100枚(学園、特定健診、村のイベント時に使用) 9.体温計3台 10.消毒液入れ容器 300mlボトル40 60mlボトル50(村内観光施設に手指消毒用として配置) 11.アイソレーションガウン 120枚(村内施設消毒時に使用) | 全村民へマスクを配布し、白川郷学園などにはフェースシールド及び観光協会や介護施設等へアルコールを配布を実施した。村民の感染予防に対する意識も高まり、感染防止や感染拡大防止に繋がった。令和2年度において、村内での感染は発生しなかった。 ・村民の感染者数0名 | 予防対策を継続するほか、更なる予防対策を講じる必要がある。 |

| No. | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 所管課 | 事業の概要【実施計画書から抜粋】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業 始期 | 事業 終期 | A | | | | | 実施内容 | 効果・検証 | 課題等 | |
|-----|-------|------------------------------------|-------|---|----------|----------|-------------|-------------------|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------|--|--|---|
| | | | | | | | 補助対象 事業費 | B 国庫補助額 (円) | C コロナ交付金 充当額 (円) | D 起債額 (円) | E 一般財 (円) | | | | F その他 (円) |
| 11 | 単 | 白川郷QR キャッシュレス 割引キャン ペーン事業 | 観光振興課 | ①観光客に対し、1回の支払いにつき30%割引(上限3,000円)、割引総額60,000千円(村内消費約2億円を想定)の消費喚起を行う。併せてコロナウイルスの感染防止対策としてキャッシュレス決済の導入を促進する ②事象実施に係る業務委託料 ③観光客 | R2.6 | R3.3 | 62,501,919 | - | 42,800,000 | - | 14,801,919 | 4,900,000 | ・村内加盟店にてQRキャッシュレス払いにて買い物をした場合、1回の支払いにつき30%割引(上限3,000円)を行う。 ・売上総額:165,817千円 ・実施期間:令和2年7月10日～令和3年2月14日 ・QR加盟店数:79件(目標80件) | 村内消費額2億円を想定し事業を進めたが、売上総額は1億6千万円であった。目標には届かなかったが、キャンペーンの実施により、強力に村内の消費拡大を図ることができ、観光事業者等の売上確保に繋がった。 ・目標からの消費額率83% | 今回は、度重なる感染拡大の波に伴い、観光客の来村が大きく減少したことにより、村民もキャンペーンの利用を可能としたため、QRキャッシュレスの認知度が飛躍的に上がった。また、海外の支払いも含めたマルチQR決済の素地も整ったため、インバウンド対策も進めることができた。 |
| 12 | 単 | 白川郷宿泊割 引キャンペーン 事業 | 観光振興課 | ①白川郷観光協会の宿泊予約サイトから宿泊予約する国内観光客に対し、通常価格の50%引き(上限5000円引き)で部屋を提供することにより、誘客促進を図る。 ②事象実施に係る業務委託料 ③観光客 | R2.6 | R3.3 | 92,204,023 | - | 63,500,000 | - | 28,704,023 | - | ・白川郷観光協会の宿泊予約サイトから宿泊予約した場合、通常価格の50%引き(上限5000円引き)を実施。 ・併せて宿泊施設が観光協会に払う情報提供料(宿泊代金の8%)および観光協会がシステム管理会社に支払うシステム使用料(宿泊代金の8%)も村で負担した。 ・目標利用者数:20,000人 ・実績利用者総数:13,127人 ・実施期間:令和2年7月10日～令和3年3月31日 | 目標利用者数は20,000人を見込んでいたが、新型コロナ感染症の影響が大きく、目標数を下回った。しかしながらキャンペーンを通じて、13,127人の宿泊者を誘客することができ、宿泊業者への経営安定に繋がった。 また、白川郷観光協会を通じて村内宿泊事業者が、インターネット上での宿泊予約を受ける環境が整った。 ・目標からの利用者率66% | 今回、初めて白川郷観光協会の宿泊予約サイトを立ち上げたことから、村内事業者の参画を促すために、手数料を村が負担した。今後は、各事業者が負担するように促す必要がある。 |
| 13 | 補 | 無線システム 普及支援事業 費等補助金 | 総務課 | ①村で唯一未整備地区である地区に対し、光ファイバークーブル幹線整備を行う事により、地区内家庭にインターネット環境ができ、スマートホームの実現を目指し、通信格差を解消する。 ②業者による光回線の整備に係る負担金 ③村民 | R3.3 | R4.3 | 80,520,000 | 24,400,000 | 19,520,000 | 28,500,000 | 48,000 | 8,052,000 | 本村の情報通信基盤の普及について、唯一の未整備地域である、白川村小白川地区に対し、光ファイバークーブルによる幹線整備を行い、地区内の各家庭に光インターネット環境の整備及び普及を行い、スマートホームの実現を目指す。 | 基盤の整備により、白川村内の情報通信環境の格差が解消され、村内全域においてインターネットの接続環境が整った。 今後、テレワークの活用等により若者を含めた定住促進が期待される。 | 今後も地域格差を正すを図り、定住促進を含めた事業を実施し、地域内の人口増加を目指す必要がある。 |
| 14 | 補 | 子ども・子育て 支援交付金 | 村民課 | ①学校の臨時休校に伴い、臨時休校中も終日学童を開所した。 ②11,000円×30日(1日当たりの単位×日数) ③学童登録児童23名 | R2.4 | R2.5 | 600,000 | 87,000 | 87,000 | - | 426,000 | - | ・白川郷学園の臨時休業期間中に開設した。 ・30日間開設し、23名の登録者のうち、のべ102名が利用した。 | 学童保育の開設により、保護者が休むことなく就労できる環境ができた。しかしながら、登録者の大半が観光業に携わり、コロナ過で営業ができず、自宅にて育児をした方が多かった事もあり、利用率は低かった。 | 現在、認定支援員はいないが経過措置により開設したため、早急に認定支援員を育成したい。 |
| 15 | 補 | 学校保健特別 対策事業費補助 金 | 教育委員会 | ①学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進する。 ②換気するために必要な網戸。 ③白川郷学園 | R3.2 | R3.3 | 2,761,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | - | 761,000 | - | ・白川郷学園後期課程校舎に換気を促進する目的で可動式網戸を購入した。 | 網戸141枚を購入し学園後期校舎に設置した。換気体制が整ったことにより、児童生徒の感染防止に繋がった。今後、学園内での感染が抑制されることが期待される。 | 整備した事業により感染防止対策を継続するほか、更なる予防対策を検討する。 |
| 16 | 補 | 学校臨時休業 対策費補助金 | 教育委員会 | ①学校給食事業者に対して休業期間中に納品できなかった業者に対する保証金。 ②パン・製麺業者に対する補償金。 ③学校給食食品納入業者 | R2.5 | R2.10 | 92,889 | 69,000 | 23,000 | - | 889 | - | ・学校給食の主食食材供給業者(パン・麺・牛乳)に対する3月分の供給価格の一部を助成した。 ・納入業者:2社 | 白川郷学園の3月休校期間中における学校給食の内、牛乳1,934本、普通パン133食、米粉パン134食、ソフト麺135食、うどん135食分の供給価格の一部を助成し、その後の加工食材の安定供給に寄与した。 | コロナ感染状況によっては休校措置をとる可能性があり、休校時における助成金の継続は、今後も必要と思われる。 |